



2023年2月8日

各 位

会社名 日比谷総合設備株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田長裕
(コード番号 1982 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 管理本部 IR・広報室長
土門 暁
(TEL 03-3454-2720)

「役員報酬BIP信託」への追加拠出に関するお知らせ

当社は、2017年5月19日付で公表し、2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において承認を受けた、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）（以下、「取締役等」）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）である「役員報酬BIP信託」（本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結した信託契約に基づいて設定されている信託）（以下、「本信託」）に関して、金銭の追加拠出を本日決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

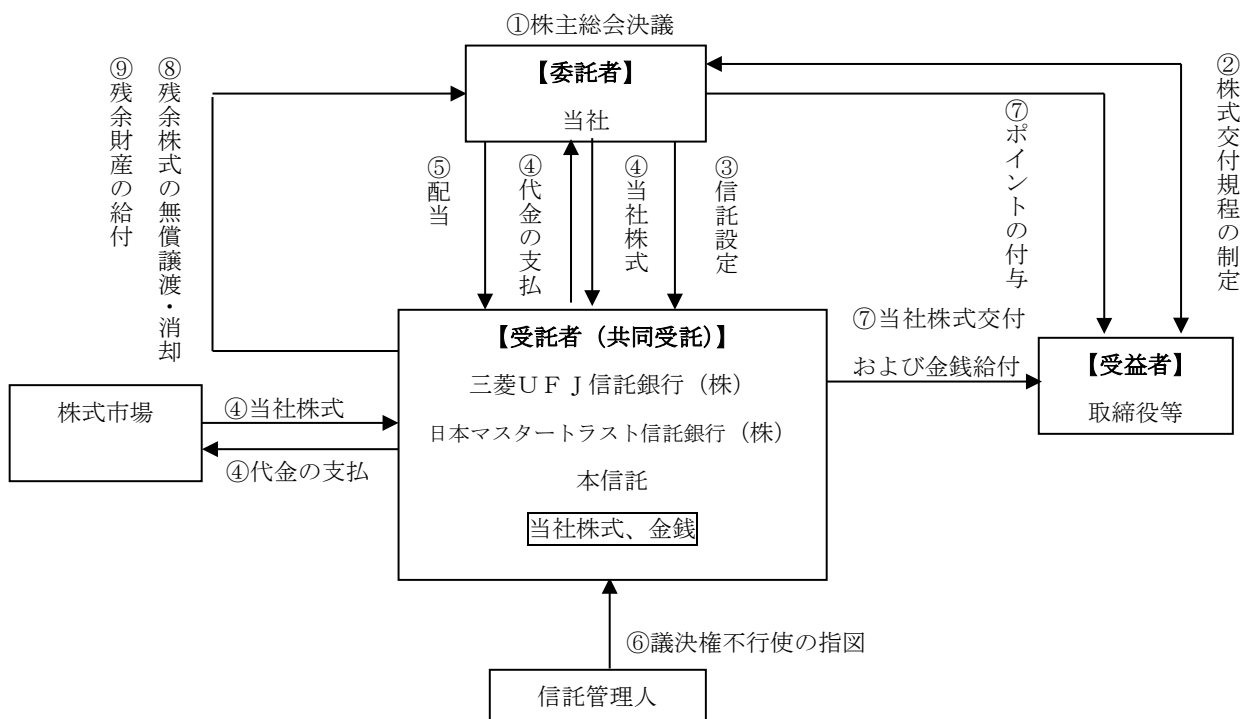
記

1. 追加株式取得の概要

当社は、本制度の導入に伴い、2017年8月から本信託を設定しておりますが、今般、受益者要件を満たす取締役等への株式交付に備えるため、当社が金銭を追加拠出し本信託が株式取得を実施します。追加株式取得の概要は以下の通りです。

追加株式取得総額	81百万円
取得する株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2023年2月14日～2023年3月23日（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得

<ご参考>本信託の仕組み



- ①当社は、株主総会において、本制度の導入に関する承認決議済です。
- ②当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定済です。
- ③当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役等に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定済です。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得しています。本信託が取得する株式数は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内となります。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、中期経営計画に掲げる業績目標の達成度および役位に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。また、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎年、当該取締役等に付与されたポイントの一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイントに相当する当社株式については本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。なお、取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有する旨の契約を当社との間で締結することといたします。
- ⑧業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

以 上